

平成 25 年 1 月八戸市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 平成 25 年 1 月 29 日(火) 午後 1 時 30 分
- 2 場 所 市庁本館 3 階 議会第 2 委員会室
- 3 委員氏名
- |          |       |
|----------|-------|
| 委員長      | 岡本 潤子 |
| 委員長職務代行者 | 小柴 一弘 |
| 委員       | 武輪 節子 |
| 教育長      | 松山 隆豊 |
- 4 職員氏名
- |              |        |
|--------------|--------|
| 教育部長         | 芝 俊光   |
| 是川縄文館長       | 小林 和彦  |
| 教育部次長兼教育総務課長 | 佐藤 浩志  |
| 教育部次長        | 四戸 康雄  |
| 図書館長         | 津取場 重行 |
| 博物館副館長       | 澤田 多嘉男 |
| 学校教育課長       | 齋藤 信哉  |
| 北地区給食センター所長  | 中里 親弘  |
| 東地区給食センター所長  | 板橋 稔   |
| 南郷地区給食センター所長 | 小林 啓作  |
| 教育指導課長       | 嶋脇 郁夫  |
| 社会教育課長       | 船田 泰寛  |
| 是川縄文館副館長     | 前田 美智子 |
| 総合教育センター所長   | 井上 貫之  |
| 市史編纂室長       | 藤田 俊雄  |
| 教育総務課副参事     | 小笠原 光則 |

(事務局員) 教育総務課主査 佐藤 正樹

岡本委員長	<p>ただいまから、平成 25 年 1 月の教育委員会定例会を開会します。</p> <p>(委員長挨拶)</p>
岡本委員長	<p>本日の議事録署名は武輪委員にお願いいたします。</p> <p>それでは教育長から、主な会議・行事等についてご説明をお願いします。</p>
松山教育長	<p>(資料に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明につきまして、ご質問などありましたらお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
岡本委員長	<p>それでは、これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議いたします。</p> <p>最初に、議案第 1 号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」事務局からご説明をお願いいたします。</p>
齋藤学校教育課長	<p>(議案第 1 号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ただいまの議案について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
岡本委員長	<p>それでは、議案第 1 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
岡本委員長	<p>ご異議がありませんので、議案第 1 号を原案のとおり決定いたします。</p>
岡本委員長	<p>次に、議案第 2 号「八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館条例の一部を改正する条例の制定について」説明をお願いいたします。</p>

前田是川縄文館 副館長	(議案第2号「八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館条例の一部を改正する条例の制定について」に基づき説明)
岡本委員長	それでは、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。
	(質疑なし)
岡本委員長	それでは、議案第2号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
岡本委員長	ご異議がありませんので、議案第2号を原案のとおり決定いたします。
岡本委員長	次に、議案第3号「八戸市附属機関設置条例の制定に係る意見について」事務局から説明をお願いいたします。
佐藤次長兼 教育総務課長	(議案第3号「八戸市附属機関設置条例の制定に係る意見について」に基づき説明)
岡本委員長	それでは、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。
小柴委員	ちょっと唐突な感じがして、その背景なり脈絡なりがどうだったんだろうなというあたりで、私も今何をどう質問すればいいのかよく頭の中が整理されていないのですが、要するに自分の頭にすっと入ってこない、よく理解できていないという感じです。
	附属機関は今までは要綱でもって定めてきたと。この要綱で定めてきたことが法的にはあまり根拠のないものだったということから、これが必要になったということなんでしょうか。
佐藤次長兼 教育総務課長	附属機関一覧にありますとおり、今まで要綱で設置していたものについて、これについては全庁的に条例としてきちんと整備しましょうということで進めてきたということでございます。要綱で定めてきたという理由は、教育振興基本計画もそうですけれども、臨時的なものとか法律的に義務付けられてない附属機関、そういったものについては要綱で定めていた機関が全庁的にかなりあります。

小柴委員	<p>そうですか。もう一つ、このことは要綱でやってきたことが問題でその一つとしてこれが取り上げられたのか、その順番ですね。それともこの附属機関が問題になったからということなのか。その辺どちらなんでしょうね。要綱が問題になったんでしょうか。</p>
佐藤次長兼 教育総務課長	<p>八戸市ではないんですけども、青森市などでも条例に基づかない附属機関が違法ではないのかという住民訴訟とかが提起されて、それで地方裁判所レベルでは違法であるというふうな判例も出ているところがございます。その辺を条例化して整備するということです。</p>
小柴委員	<p>附属機関が問題になってということになるのですか。</p>
佐藤次長兼 教育総務課長	<p>条例整備されずに要綱で設けているということが問題となっています。</p>
小柴委員	<p>そうですか、分かりました。それから、現在あるものでその附属機関には該当しない、行政運営上の会合というものもあるんですか。</p>
佐藤次長兼 教育総務課長	<p>例えば会長ですとかそういった役割がなくて意見をただ単に聞くだけの場ですとか、公聴会とか、あとは外部の人間が入らない役所の中だけの委員会ですとか、そういったものについてはこの附属機関には該当しないということで、今回の条例化の対象にはならないということです。</p>
小柴委員	<p>そうですか。はい、分かりました。</p>
武輪委員	<p>提出議案の9ページの理由の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条」というものが、そもそもどういうものなのかなと思ひまして、一応私なりに調べましたら、この「教育委員必携」の後ろの参考資料にその条例が載っているのかなと思ひまして、ここにある参考資料の中の117ページの29条がここに当たる法律第29条と捉えてよろしいのでしょうか。</p>
佐藤次長兼 教育総務課長	<p>はい、そうです。第29条を読みますと、「地方公共団体の長は歳入歳出予算のうち教育に関する事務にかかる部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見を聞かなければならない。」ということで、教育委員会の意見聴取について定めた部分になります。</p>

武輪委員	そうしますと、この今の提出議案の作成にあたって、私たちは意見がありません、異議がありませんという、あるかないかというところを聞くということで捉えてよろしいですか。
佐藤次長兼 教育総務課長	はい。
武輪委員	はい、分かりました。
岡本委員長	それでは、議案第3号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。  (異議なし)
岡本委員長	ご異議がありませんので、議案第3号を原案のとおり決定いたします。
岡本委員長	次に、議案第4号「八戸市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見について」事務局から説明をお願いいたします。
佐藤次長兼 教育総務課長	(議案第4号「八戸市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見について」に基づき説明)
岡本委員長	ありがとうございました。それでは、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。  (質疑なし)
岡本委員長	それでは、議案第4号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。  (異議なし)
岡本委員長	ご異議がありませんので、議案第4号を原案のとおり決定いたします。
岡本委員長	次に、議案第5号「八戸市教育振興基本計画について」事務局から説明をお願いいたします。

<p>佐藤次長兼 教育総務課長</p>	<p>(議案第5号「八戸市教育振興基本計画について」に基づき説明)</p>
<p>佐藤次長兼 教育総務課長</p>	<p>本日一点だけ、委員の皆様からご意見をお伺いしたい箇所がございます。計画の25ページをお開きください。「施策の分類と参考指標」の「③健康に関する指導の充実」のところで、参考指標を肥満児童生徒の割合として、現状の11.1%から第2次八戸市食育推進計画の目標値7.0%を目指すということで矢印を上向きにしておりますけれども、武輪委員さんからこの矢印は下向きのほうがいいのではないかというご意見をいただいております。事務局としましては状態を改善するという意味で上向きの矢印にしたものでありますが、ご指摘のとおり数値を下げるという意味では、下向きとしたほうが分かりやすいのではないかという考え方もあるかと思っておりますので、上向き下向きどちらがよろしいのかご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。</p>
<p>岡本委員長</p>	<p>確かに22ページを見ますと、現状の100%はそのままで充実に図る場合は矢印が真っ直ぐになっているということと考えますと、この矢印というのはそういうふうになっているのかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>武輪委員</p>	<p>この25ページに関して、よく内容を見て数値も見て、7.0%を目指すというところまできっちり読めば内容はよく分かるんですが、視的な感覚でぱっと見たときに肥満児童生徒の割合というので矢印が上向きにあると違う印象を受けるかなというのが私には大変強かったので、この矢印の方向を下に下げるか、若しくは矢印の上向きの方を重視するのであれば、参考指標の書き方を変えるという方法もあるのかなと思ったのですが。</p>
<p>小柴委員</p>	<p>この参考指標の、肥満児童生徒の割合のところを変えてしまうとか。肥満ではない生徒というような。これだとはっきり肥満児童生徒の割合と書いてあるから、その割合を増やしますよというふうに読んで当然だと思っておりますけれども。</p>
<p>岡本委員長</p>	<p>この「健康に関する指導の充実」という中で、この指標を選ばれたというのは、以前の定例会でも肥満に関して八戸は数値が高いほうだという話がありましたので、それは大事なんだろうなと承知しておりますが、数値にするとこれがやはり大事だということで指標に選ばれたということでしょうか。</p>
<p>齋藤学校教育課長</p>	<p>やはり数値で見る場合には、この指数でやったほうが大変分かりやすくていいんじゃないかと。この中には体力とか食育とかいろんな分野が含まれていて、そ</p>

	<p>それを総合的に見るための指標ということでは一番適しているのかなと考えました。</p>
小柴委員	<p>この矢印の意味は、良い方向にという意味合いですよ。</p>
齋藤学校教育課長	<p>はい。ただ、武輪委員さんがお話したように一般の方々が見るという前提で考えれば、確かに逆に取られるところもあるのかなとも思います。要は肥満児童生徒数を下げるということで取り組むことですので、ぱっと見たときに肥満児童生徒数を上げるというふうに逆に取られれば、それはまた変な誤解を招くということもあるかもしれません。</p>
小柴委員	<p>悪い方向を目指す訳はないんだから、矢印はなくてもいいんじゃないかなという気もしますが。</p>
岡本委員長	<p>それでは大体意見が出揃ったようですが、小柴委員はいかがでしょうか。</p>
小柴委員	<p>下げたほうがいいと思います。</p>
岡本委員長	<p>それでは、矢印を下げるということで武輪委員さんから出ましたので、そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
佐藤次長兼 教育総務課長	<p>はい。それでは矢印は下向きに訂正させていただきたいと思います。ありがとうございました。</p>
岡本委員長	<p>それでは、議案第5号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
岡本委員長	<p>ご異議がありませんので、議案第5号を原案のとおり決定いたします。</p> <p>この件に関しましては、各担当課でいろいろ考えていただきまして、ここまで1年間かけて作ることができました。これが今度は活かせるようにということが次のステップになるんですけども、できたということは大変嬉しく思っておりますので、皆様方どうもありがとうございました。</p>
岡本委員長	<p>以上で議案の審議は終わりました。</p> <p>次に報告事項に移ります。「平成24年度第3四半期の業務報告について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆様から質問がありましたらお願い</p>

<p>武輪委員</p>	<p>いたします。</p> <p>2 ページの 1 番の就学事務のところ、就学時健康診断についてお伺いしたいと思います。新小学 1 年生、新入生の保護者の方に通知が届いて、「あなたのお子さんはこの日にこの学校で健康診断を受けてください」というようなことになると思いますが、受けられなかったお子さんについてはどのような対応をしているのかなということを思いました。健康診断だけではなく、いわゆる学校の先生との面談を通して、そこで発達障害的なものだったり、そのお子さんが普通教室で授業が受けられるかどうかというのもそこで少し判断が下されることがあるのではないかなと思いますので、その指定の日にちに受けられなかった場合はどういう形で対応を行っているのか。また、完全に 100 パーセント新入生全員が必ず受けて入学式を迎えているのかどうかということをお聞きしたいと思います。</p>
<p>齋藤学校教育課長</p>	<p>就学時の健康診断については今武輪委員さんからあったように、ただ健康診断を行うだけではなくて、特別支援教育的な部分のことも面談等を通じて確認をしていますので、可能な限り指定校で受診をするということをお願いしています。ただ、保護者の都合等でその指定校で受けられない場合については、近隣の学校で調整をするというようなこともまた可能です。特別支援の部分については、もちろん学校での面談等も大事なわけですが。あとは保育所、幼稚園からの情報もいただいて、とにかく得られる限りのたくさんの情報から判断をして適正な対応をしている状況であります。</p> <p>就学時の健康診断の受診率がどのくらいかという部分については、今データを持っていませんので、後でまた報告したいと思います。</p>
<p>武輪委員</p>	<p>100 パーセントではないというか、受けないで入学式を迎えているお子さんもいるということですか。</p>
<p>齋藤学校教育課長</p>	<p>これはあくまでも暫定でしか言えないんですけども、まず 100 パーセント受けた上で次の就学を迎えるということです。ただ様々理由が考えられますので、そういう場合にはその都度対応していくということになります。</p>
<p>武輪委員</p>	<p>はい、分かりました。ちなみに、対象者 1,974 名となっていますが昨年度に比べてどれくらい減少していますでしょうか。</p>
<p>齋藤学校教育課長</p>	<p>児童数ですか。</p>
<p>武輪委員</p>	<p>はい。</p>



齋藤学校教育課長	<p>手持ちの資料がちょっとないのですが、少子化に伴って減少になっているのではないかと思います。これもまた後で報告したいと思います。</p>
武輪委員	<p>5ページの11番にあります教育研究指定事業についてお聞きしたいと思います。こちらは教育指導課の広報の15ページにも記載されておりましたが、これはあくまでも教師の方のというか、先生方の研修というふうな捉え方をしてよろしいでしょうか。11月19日などは授業改革ですので先生方がお聞きするのだと思うのですが、この12月12日の木村さんの「ふるさとへの想い」というのも子ども達と一緒に先生方がお聞きしたわけではなく、校内研というのはあくまでも先生方の研修会、勉強ということで、先生方のための授業というふうな形に捉えてよろしいでしょうか。</p>
嶋脇教育指導課長	<p>教育研究指定につきましては広報に書いてありますように、教師力、学校力の強化というふうになっていきますけれども、教師力、学校力の強化ということは、すなわち子ども達に力をつけるためのものであるということです。講師等が来る場合はたいがい先生方の研修会になるんですけれども、それを受けて授業でどう活かすかということについては、先生方が実践をするというふうになっています。金浜小学校での講演に子ども達が入ったかどうかについては、ちょっと今手元に資料がありません。</p>
小柴委員	<p>2ページ、3ページのところなのですが、給食の食物アレルギーの対応、それから予防策、それから学年が進んだときにその情報がきちんと伝達されているのか、給食を作るにあたっての配慮、それから先生方へのその対応の指導、あるいは研修会が行われているのかとか、その辺を聞いたかったんですけども、来てみたらこの資料がありましたので、これはその他のところで説明されるのでしょうか。</p>
齋藤学校教育課長	<p>はい、その他のところでご報告させていただきたいと思います。</p>
小柴委員	<p>分かりました。 それからもう一つ、8ページのオオハンゴンソウのところ、業者委託によるオオハンゴンソウの駆除を実施したとあって駆除数がかなりの本数なのですが、これは年々減ってきているものなんでしょうか。それとも現状維持というのは言葉が変なのですが、相変わらず変わっていませんよということなのか、その辺を伺いたいのですが。</p>

<p>船田社会教育課長</p>	<p>このページに記載されている業者委託というものは、社会教育課で短期的に委託しているものであります。今年度につきましては緊急雇用を活用してもっと大掛かりな駆除をやっておりまして、これは昨年度は県教委のほうの緊急雇用で、今年度は市の緊急雇用ということで、2回大規模にやっています。こちらの(2)についてはずっと5、6年継続して駆除しているんですけども、昨年今年と2ヵ年大掛かりにやっている部分につきましては、同じ箇所を何回か駆除したものですから大幅に繁殖力を抑えられているということでもあります。ただ、オオハンゴンソウというのは、種あるいは数ミリ程度の根っこ、種といっても翌年ではなくて何年かは発芽可能ですので、2、3年続けて同じ場所を駆除しないと根絶するのは難しい。完全な根絶というのなかなか検証できないところですけども、継続的にやっていくということが大事だというふうに考えています。大規模な駆除については2年継続してやらせていただきましたけれども、お金がつけば来年度もやって、国立公園化ということも決定済みですので、出来るだけ大規模にやっていきたいなというふうには考えています。</p>
<p>小柴委員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>武輪委員</p>	<p>今のオオハンゴンソウのことについて、南高校のボランティアの生徒さんたちがボランティアでかなり駆除なさったという話を聞いておりましたが、かなりそれは役立っていたものなのか。今年度で南高校がなくなってしまいますので、その部分に関してはだいぶ南高校の生徒さんがいなくなって影響があるのか。</p> <p>というのは、実は地域密着型のほうで鮫中学校がその南高校に代わってボランティアを始めようかという話もちよっと伺ってしまして、種差全体から見ると少しであっても、そういういわゆる素人の子ども達も駆除することがどれくらい役立っているのかなというのと、地元のベテランの方々から言わせると違うものも採ってしまうので中学生にやらせるのはちょっと危険かもしれない。というのは、本当は残しておきたいものまで採ってしまうのではないかというような話も出ているのですが、この部分に関してはどうでしょうか。</p>
<p>船田社会教育課長</p>	<p>残念ながら南高校は今年度で廃校ということですが、その他にも種差小学校とか、教職員退職OB会、鷗盟大学などいろいろな方々から継続的に年1回程度やっていただいております。ただ、大きな団体につきましては、武輪委員さんもお存じの石津さんとか、あるいはうちの課の職員が指導してやらせていただいております。ただ、大規模繁殖地についてはオオハンゴンソウもかなり大きくなっていますので、大きくなると素人でも見分けが付きやすい状態です。また、すごい群生地になると、他のものを抜くというより他のものが入ることのできないくら</p>

	<p>い群生しています。そういったところについては、抜いた後はもうほとんど何も生えていないような状態になりますので、その辺は大丈夫かなというふうには思います。</p>
武輪委員	<p>ありがとうございました。</p>
岡本委員長	<p>では私から一つ、2ページのところの学校教育課の学校経営支援についてお尋ねいたします。学校訪問はこれまで委員もそれぞれのところに伺わせていただいておりますけれども、この学校経営支援というのは、最後のところに「教職員の人事面における現状把握」ということが出ておりましたけれども、昨今どのような企業さんであっても企業としてその一団体のチーム力ということがよく話題に出ておまして、チーム力を高めていくということが生産性につながっているということをよく聞いておまして、そういう研修会も多くなっています。人事というと教員の一人というふうに捉えがちなのですが、その学校のチーム力ということに関しての状況とか、そういう指導というのもこういう学校経営の中でなさっているのかどうかちょっとお聞きしてみたいと思います。</p>
齋藤学校教育課長	<p>当課の学校訪問の大きな目的は、学校目標の達成状況、そして併せてそれぞれが立てた人材育成評価の進捗状況を把握するということになります。学校目標という部分は、先ほど教育長からもあったように単年度で達成する目標ということで、これに向けて教職員が全員一丸となって向かっていくことが教職員の組織の活性化にも繋がるといったものです。その状況を我々が訪問を通じて進捗状況を確認しながら、また途中途中でしっかり検証をしながら改善を図っていかねばならないと。それに対して我々もアドバイス、助言等をするということを目的としております。</p> <p>ただ、組織の活性化だけではなくて、一人ひとりの先生方を見たときに、例えば課題を抱えて行き詰っている先生の支援とか、あるいは病気とか、様々な状況も把握するという意味での人事管理ということで訪問しているところでした。</p>
岡本委員長	<p>ありがとうございました。</p>
岡本委員長	<p>それでは他に無いようですので、次に「平成 24 年度第 4 四半期の主な事業予定について」質問がありましたらお願いいたします。</p>
武輪委員	<p>質問ではなくお願いでございます。2ページの学校給食関係のところの給食活動発表会についてですが、先程教育長さんからもこの発表についてご報告がありました。私も初めて出席させていただきまして、大変素晴らしい発表会だった</p>

なというふうに感じました。中学校も小学校も各学校の給食委員の方々が集まって発表して、そして発表したことに対しての意見交換もされていて、意見交換の場面は私は中学校のほうしか拝見することができなかったのですが、とてもいい形だなというふうに思いました。

いじめの対話集会のときも話をしたと思うのですが、各学校の代表の児童生徒が集まってそういうことをやったものを是非その各学校に持ち帰って、その自分の聞いた意見をまた友達なり先生方にも還元するという場面を作っていただきたいと思います。たぶんされているのだと思うのですが、私も保護者としてそういうことをやっているということを学校からくるお便りで目にしていたかもしれないのですけれども、素晴らしいなというふうに改めて思いましたので、是非そういう八戸市全体で行われているものに対して、また各学校に帰ったときにそれが活かされるように是非またお話いただけるととてもいいなと思いました。

講演の先生も和食がとてもいいと、朝ごはんはパンではなくてご飯と味噌汁と漬物と和食を食べて学校に行って授業を受けると必ず学力が向上するというようなお話でしたので、是非それも実践していけるといいなというふうに強く感じましたので、そういう色々な良い事業をされているものが活かされるようにまた努めていただければと感じました。

齋藤学校教育課長

今武輪委員さんのおっしゃるとおりなんですけれども、何校かその実践のところを紹介させていただければと思います。

まずあの場に臨むにあたっては、各学校で給食委員会が中心となって、そして給食委員会の中でまた自校の取り組みをまとめて、そして子ども達の前で予行練習をして実践に臨むと、そういった形をとっているのがほとんどです。また、あそこで話し合われた内容は各校に持ち寄られて給食委員会から各子ども達にまた情報提供がされると。また学校によっては学校保健委員会、これが今年度になって小も中も設置率が上昇したわけですけれども、その学校保健委員会の中でまたああいう活動を発表したり、またそれに対して栄養教諭の方が指導助言をする。そういった場面があって大変うまくサイクルが回っているのではないのかなというふうには感じていました。

ただやはり課題としては、あそこに集まった学校がすべての学校ではないということ。できれば小学校中学校全部の学校が入ってやれば、なお良いかなというふうには感じています。

岡本委員長

私から一つ、2ページの学校教育課ですけれども、先程教育長のほうから校長先生の面接をおやりになったということをお聞きしておりまして、長い期間、短時間ではあるのですけれども73校を面接するということは大切なことだなというふうに感じました。私のこれは感想なのですけれども、いろんなことを校長先

生とお話する中でいろんな課題も見えてきたかと思っております。1年間あるいは2学期、3学期を通してということだったと思うのですが、私たちが夏に必ず校長会の皆様方とそれぞれ小学校中学校とお話し合いをさせていただきまして、今どのようなことが課題なのか、どのようなことで校長先生がいろいろお考えになっているのかということは、私たちもお聞きしております資料もたくさん頂戴しております。

今3学期でございますので、これから次年度の目標を立てるにあたって是非そういう思いや課題を汲み取った次年度の計画ができるように、教育委員会では十分に汲み取ってはいるのですが、それが皆様方に分かっていたかのような書き方をしなければいけないだろうなということを私は強く感じております。十分にやってはいるのだけれども、とかく学校というのは発信力が弱いと私自身もいつも反省するところなのですが、発信しているのだけれども人様の分からない、市民の皆様にご理解いただけない。八戸市の教育委員会はこのようなことに取り組んでいるのだということが、分かりやすい言葉でといたら変ですが、もっと斬新な言葉でもいいのかと思うのですが、そのようなことにつながっていくと校長先生方も先生方もモチベーションが上がってくるのかなというふうに思います。私たちがいろんな言葉がありますので、支援事業であったりとかアシスト事業であったりとか事業名ばかりが並びますとどうしても同じに見えてしまいがちななと思ひまして、是非それも皆様方で考えていただいて何か良い言葉があったりとか、先生方のモチベーションも私たちのモチベーションもですけれども上がるように、普通の先生方や保護者の皆様や市民の皆様に届くような言葉で表現できればいいのかなというふうに思っています。是非この時間をかけてやっていたらいいものに対しましては、そのような意見もあるということをお伝えしておきたいなと思ひました。

齋藤学校教育課長

先ほどの武輪委員さんの質問について、詳細が分かったのでよろしいでしょうか。

岡本委員長

はい、お願いいたします。

齋藤学校教育課長

まず就学時の健康診断の状況ですが、これは法的に義務付けられているものです。ただやはり先程言ったように様々な事情があって受けられない児童も現実にはいます。それぞれパーセンテージを言いますが、内科的な健康診断については99.7パーセント、耳鼻科99.7パーセント、眼科99.6パーセント、歯科99.6パーセントとほぼ100パーセントに近いわけですが、中にはやはり事情があって受けられない子ども達もいると。その場合にはまた受けられるような時期を見計らって健康診断を受けて、とにかく100パーセントに出来るだ

	<p>近い部分で就学させるといった方法をとっております。</p> <p>それから入学予定の状況ですけれども、少子化のために減少しているということをお先程言いましたけれども、平成24年度の入学予定者は1,881人、平成25年度の入学者は若干増えて1,974人というような状況になってきております。またその後は26、27年度とまた少しずつ減少していくというような状況があります。ちなみに、平成23年度は2,038人ということで2,000人を割ったという状況が今のところあります。</p>
岡本委員長	<p>ありがとうございました。</p>
岡本委員長	<p>それでは次に、「教職員の服務規律の確保について」報告をお願いいたします。</p>
齋藤学校教育課長	<p>(資料「教職員の服務規律の確保について」に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ありがとうございました。</p>
松山教育長	<p>今、服務規律の確保ということで課長からお話がありました。そのとおりのわけですけれども、体罰だけではなく、このところいじめとか自殺とか様々な教育現場での事件が話題になっているわけですけれども、八戸市教育委員会としてこのようなことにこれまでどのように取り組んできているか、どういう考え方を持っているのかということをお、服務規律の確保ということからは少し違う視点になるかも分かりませんが、私の思いも含めてお話ししたいと思います。</p> <p>私は就任以来、命とふるさと、そして生きる力、この3つのことを一貫して教職員に話をしてきました。特に命については、かけがえの無いもの、どんなことがあっても第一に守るべきものということで機会あるごとに教職員にお話をしてきました。定例の校長会はほぼ1ヶ月に1回あるわけですけれども、ここはもちろんですけれども、小教研、中教研あるいは教頭会、教務主任会などいろんな場所を通じてお話をしてきました。学校教育指導の方針も、いのちの教育を基底に据えてすべての教育活動をする、生きる力を育む学校教育を充実させるというふうな観点でやってまいりました。このことを深く教職員に理解してもらうために、先程武輪委員さんからもありましたけれども教育指導課・総合教育センター広報の中にも、いのちの教育というものをどういうふうに捉えるかということの説明を書いてあります。この広報については全教職員に1冊ずつ配られております。広報の中では、いのちの教育の背景あるいは内容、各時期においてどういう指導をすればいいかというふうなことを具体的に書いてあります。内容については、端的に言いますと自他の命を傷つけないという本当に最も基本的なことを子ども達あるいは教職員がしっかりと認識して欲しいということで、子ども達に</p>

は自分を大切に思える気持ち自尊感情を育てること、それから命はつながっているものであって、一つひとつが違う、多様性があるんだということを気づかせる。それから命の尊さと人間としての生き方をしっかりと教えるというふうなこと、大きくこの3点を強調しております。各学校では一人ひとりの児童生徒にしっかりと寄り添って、一人ひとり、個に応じた指導をしているところであります。

いじめについては、まさに他人の命を傷付ける行為であるということを本当に先生方が認識して子ども達に指導しているところです。今、ご説明したわけですが、いじめのない学校づくり、それから早期発見、早期対応というふうなことで取り組んでおります。自殺についても、そこまで子どもを追い込まない、子どもの内面にしっかりと寄り添うというふうな教育活動を強調しているところです。

体罰につきましては、これはもう言うまでもないことですが、指導とか教育とは無縁のものであると。暴力でしかない。人権侵害であると。まさに八戸市が掲げている命を傷付ける、しかもそれが教師によってなされるというものはあってはならない、根絶をしなければならないというふうに私たちも考えております。先程報告がありましたけれども、未だに根絶に至っていないというふうなこと、非常に残念なわけですが、これまでの指導あるいは実態把握を通じてさらに充実させて、これからも一層頑張っていきたいと思っております。

幸い先程お話ししましたが人材育成評価制度が始まってから、各校の校長が1日数回必ず各学級を回って子ども達の学習状況等を見ています。先生方の指導にもアドバイスをしております。さらに地域密着型教育を進めまして学校だけではなくて保護者、地域の方々と一緒になって、そして学校の情報を流す、学校を開くというふうな方向で、以前に比べてかなり地域の方々、保護者の方々が学校に足を向けるということが多く見られるようになってきています。そういう意味で、多くの目で子ども達を守っていくというふうな基本的な考え方でいきたいなと思っております。先程お話がありましたように、これまでどおりの対応をさらに充実させてやっていきたい。学校、家庭、地域社会、場合によっては関係機関が一緒になって、本当に一人ひとりの児童生徒が生まれてきてよかったなど、命があつてよかったなど、瞳が輝くような八戸の教育をつくりたいというふうに考えております。そういうことで服務規律という観点から先程話がありましたけれども、教員が最もそのことに一番しっかりと軸足を置かなければならないと考えておまして、これからも指導していきたいと考えております。補足というか私の考えることをお話いたしました。

岡本委員長

ありがとうございました。

小柴委員お願いいたします。

<p>小柴委員</p>	<p>残念ながら、いじめにしろ体罰にしろ子どもが命を投げなければ、大人が本気になってくれないのかと、やはりもっと大人がしっかり対応しないとだめだなあということ、ニュースを見て大人の責任というのをすごく感じました。それから学校側なり教育委員会なりの対応が非常に良くないなという感じがしました。対応が良くないのではなくて、気持ちがちょっとずれているんじゃないかというような印象を持ちました。ただすぐさま自己防衛に走っている、そういう対応が見え見えで、亡くなった子どもあるいはその亡くなった子どもの親御さんのサイドに立って本当に話しているのかということ、ちょっと疑問を抱きながらテレビの会見とかを見ました。</p> <p>それから体罰については、ああいうことが起きてもやはり依然として一部には体罰容認的な発言をされている方もいました。だから体罰については、かなり根強いものがあるのだなということを感じました。でもやはり教育環境、時代とともにやはり学校もいい環境にしていかなければならない。これを機会にということとはちょっと残念なことではあるのですが、それぞれ大人が猛反省して、学校の体罰について撲滅する方向で取り組んでいかなければならないだろうなということを感じました。</p>
<p>岡本委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>武輪委員</p>	<p>今、教育長さんがお話されたので私から何も言うことはないのですが、実は私も今日の定例会でもし話す機会があれば、その他の部分でお話させていただきたいなと思っていました。私が言うまでもないことですが、敢えてひとこと言わせてくださいという形で、今教育長さんがお話されたことと同じようなことをお話ししたいと思っていました。</p> <p>私も6月から教育委員という形で任命を受けて、学校訪問という形なるべく学校の今の現状を見たいなと思ひまして、教育指導課の方々と一緒に学校を回らせていただいたときに、嶋脇課長さんが必ずこの広報の中のいのちの教育という部分で必ずお話ししてくださっておりました。ですので、八戸市の小・中学校ではそういう部分にかなり力を入れていて、先生方は県外なりいわゆる他のところよりは認識しているのだろうと思うのですが、でもやはり何度も何度も積み重ねて伝えていかないといけないことの一つだなと思います。</p> <p>保護者として私が今日言いたかったのは、体罰もいじめも絶対にしてはいけないことです。そこから子どもが自ら自分の手で自分の命を絶ったということが非常に残念でなりません。保護者としてこの場におりますので、子どもがその自らの手で自分の命を絶つということが絶対にこれから起きないようにというのは、本当に大阪のことだけでなく、八戸市にももしかしたらどこかでそういうふうな</p>



岡本委員長

ことを考えている子どもがいるかもしれないと思うと本当にその子を救ってやりたいなというふうに感じています。ですので、先生方も教育委員会の皆さんも、もう私が言うまでもないことなのですが、敢えてすみません言わせていただきます。子どもの命を守っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

私もよく保護者の皆様に怒ると叱るは違いますよねという話をいたします。怒るのではなくて叱るんですよということをお母様たちにもお話しするので、「つつい私たちも怒っちゃうわよね」なんてお母様たちもおっしゃるんですけども、子どもは何も分かりませんので、叱られて段々にこれは悪いことだということを感じていくのです。

私ももう何十年も前になりますけれども、小学校のときに先生から「叱るほうだってつらいんだよ」というようなことを聞いたことがあって、叱るのがどうしてつらいんだろうというふうに思ったことがあったのですが、やってみる側に立ってみますと本当に叱るということのはつらいことだなあと。叱るというのは伝えなければならないという思いと、しっかりその子に伝えたいという思いとあって、叱るということは本当にパワーがいるのだということは、大人になってそうする側に立ってみるとそういうことが分かります。

やはり教員は、親もそうですけれども、愛なしにはできないものですから、やはり人間愛をもう少し強めて、体罰とかそういうことをやってはいけないことは当然のことなんですけれども、そういう愛を高めていかなければならないのだろうなということを、私も今感じています。教員も教員なりに必死にやっていることもたくさんございますけれども、それに愛があるかどうかということ尺度にしていきたいなということを常日頃感じております。愛という形に見えないものを伝えていくということが、大変なことではあるのですが、そこを伝えることができる教育委員会でもありたいですし、学校経営でありたいなということをおっしゃっておりますので、この件につきましては、定例会の中でしっかりとお話しさせていただく機会を、またお聞きする機会をいただきまして良かったなというふうに思っております。

皆様方からも何かございましたら言っていただきたいと思いますので、教育長から代表してお話をさせていただきましたので。

ですから先ほどチーム力というふうに申し上げたのは、これも関係しているのかなというふうに思っております。教員は一人で指導しているわけではなくて、みんなでその子を見ているわけですので、そういうことも書かれてあったので安心しておりますけれども、そういうことも再度確認しながら学校現場に臨んでいきたいなというふうに、また、教育委員会はそれを支える事務方ですのでそういうことも支えることができるような委員会として機能していきたいなというふ

	うに思っております。
岡本委員長	それでは次に、「平成25年八戸市成人式について」報告をお願いいたします。
船田社会教育課長	(資料「平成25年八戸市成人式について」に基づき説明)
岡本委員長	何かご質問はございますでしょうか。
小柴委員	6番の「その他」の約90名というのは何が90名なんですか。
船田社会教育課長	ふれあいタイムで各中学校ごとにお集まりいただいて、成人者のその当時の恩師、校長先生とか3学年の担当だった先生方が併せて90名くらいになったということですか。
小柴委員	教員がですか。
船田社会教育課長	教員です。
小柴委員	はい、分かりました。
武輪委員	<p>私も八戸市の成人式というものに実は初めて出席させていただきました。私が成人のときは東京に住んでおりましたし、住民票は東京にありましたので戻ってきて八戸市の成人式というのには出席しなかったのですが、今回初めて出席させていただきました。成人になる子ども達が落ち着いて参加しているなというふうに感じました。</p> <p>式典の中に新・八戸市民の歌「新しい風」の合唱というところがありましたが、この歌に関して子ども達が少し馴染みが薄いような気がしました。新しい「新」の歌ですから歌えないと捉えるか。せっかくこの市民の歌がありながら、実は初めて聞いたという成人の人もいたのではないかなというふうに思いました。というのは私がその成人式が終わって帰って、うちの家庭のことになりますが18歳になる娘が持って帰ったプログラムを見て、その歌の部分を見て、「へえこういうのがあるんだ」というふうな発言をしました。ということは、その「新しい風」に一度も触れたことがなかったんだなというふうな印象を受けました。もっとこの歌が浸透すれば、成人式の際に例えば八戸を離れていた子どもが帰ってきて成人式に参加して、懐かしいこの歌をみんなと一緒に合唱できてよかったなというふうな思いになるのではないかなと思ったので、どこかの機会子ども達にこの歌を聞いたり歌ったりする機会が増えると、その成人式の際の合唱ももう</p>

船田社会教育課長	<p>少し八戸の市民として合唱できるのかなというふうな印象を受けました。</p> <p>武輪委員さんのおっしゃるとおりで、なかなか市で定めている市民の鳥とか木とかいろいろ定めていても、なかなか特に子ども達には馴染みが薄いのかなと。公民館ですと、よく高齢者教室ですとか長い期間でやる場合には市民憲章とか新市民の歌を合唱する機会があるんですけども。何かしら対策といっても、学校の先生方に指導の中で教えるというのもなかなか難しいんですけども、いろんな形で紹介するなどしてもうちょっと広げていければなというふうに思います。</p>
岡本委員長	<p>ありがとうございました。</p>
岡本委員長	<p>それでは、その他事務局から報告事項がありましたらお願いいたします。</p>
齋藤学校教育課長	<p>(資料「学校給食における食物アレルギーの対応について」に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ありがとうございました。何か質問などありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
岡本委員長	<p>事務局からその他報告事項がありましたらお願いいたします。</p>
岡本委員長	<p>無いようですので、最後にその他で委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。</p>
岡本委員長	<p>それでは、これをもちまして平成 25 年 1 月の教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(午後 3 時 14 分終了)</p>